



熊本県公報

第13211号
令和5年(2023年)
3月10日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新 (障がい者支援課) 1
- 熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部改正について (環境保全課) 2
- 熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部改正について (//) 2
- 生活保護法による介護機関の指定 (社会福祉課) 2
- 生活保護法における指定介護機関の廃止 (//) 2
- 生活保護法における指定介護機関の変更 (//) 4
- 熊本県屋外広告物条例に基づく屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定告示の一部改正 (都市計画課) 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の変更登録 (障がい者支援課) 5
- 道路の区域変更 (道路保全課) 5
- 道路の供用開始 (//) 5
- 土地収用法による収用又は使用の手続開始 (用地対策課) 6
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止 (社会福祉課) 6
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更 (//) 6
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定 (//) 7
- 土地改良区の役員を選任等 (農村計画課) 7
- 農用地利用配分計画の認可 (農地・担い手支援課) 8
- 農用地利用配分計画の認可 (//) 8
- 令和5年度(2023年度)経営事項審査の実施 (監理課) 9
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出 (商工振興金融課) 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出 (//) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築課) 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築課) 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築課) 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出 (商工振興金融課) 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出 (//) 12
- 基本測量の実施 (監理課) 12
- 公共測量の終了 (//) 13
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見 (商工振興金融課) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築課) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (//) 14
- 令和4年度鹿本地域保健医療推進協議会の開催 (鹿本地域保健医療推進協議会) 14
- 薬事審議会の開催 (薬事審議会) 14
- 道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の32の2の規定による運転免許取得者等教育の認定 (警察本部運転免許試験課) 15
- 道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の32の3の規定による運転免許取得者等検査の認定 (//) 17
- 令和4年度(2022年度)第6回熊本県いじめ防止対策審議会の開催 (いじめ防止対策審議会) 20
- 医療審議会の開催 (医療審議会) 20

告示

熊本県告示第165号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、

同法第69条の規定により公示する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
訪問看護ステーションCruto大矢野 上天草市大矢野町中4467番4号	令和5年(2023年)3月 1日

熊本県告示第166号

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱
熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱(昭和63年熊本県告示第243号)の一部を次のように改正する。

別表2山鹿市の項中「山鹿健康福祉センター」を「山鹿保健所」に改める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県告示第167号

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項
熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項(平成20年熊本県告示第280号)の一部を次のように改正する。

別表3山鹿健康福祉センターの項中「山鹿健康福祉センター」を「山鹿保健所」に改める。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県告示第168号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 洋香会 球磨郡錦町大字木上北150番地1	ユニット型特別養護老人ホームあさぎりホーム 球磨郡あさぎり町岡原南7 7番地1	令和4年(2022年)2月16日

熊本県告示第169号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苔クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苔クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苔クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苔クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苔医院 八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年(2022年)12月19日

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苔クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
医療法人社団 明佑会 八代市坂本町坂本4139番地1	ひかり峯苦クリニック 八代市渡町1717番地	令和4年(2022年)12月31日

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社大環 八代市袋町1番45号 はずみビル2階	デイサービスセンターなぎさの里 八代市新開町3-3-31	平成28年(2016年)3月31日

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社大環 八代市袋町1番45号 はずみビル2階	デイサービスセンターなぎさの里 八代市新開町3-3-31	平成30年(2016年)3月31日

熊本県告示第170号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(地域密着型通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社大環 八代市袋町1番45号 はずみビル2階	デイサービスセンターなぎさの風 八代市麦島東町10-15	事業所名称		令和元年(2019年)12月1日
		デイサービスセンターなぎさの里	デイサービスセンターなぎさの風	
株式会社大環 八代市袋町1番45号 はずみビル2階	デイサービスセンターなぎさの風 八代市麦島東町10-15	事業所所在地		令和元年(2019年)12月1日
		八代市新開町3-3-31	八代市麦島東町10-15	

熊本県告示第171号

昭和63年9月6日熊本県告示第618号の2(屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定)の一部を次のように改正し、令和5年(2023年)3月10日から施行する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

4項の表12の3の項の次に次のように加える。

12の4	国道324号(本渡道路)	第3種禁止地域	県道本渡港線との交点(天草市港町地内)	現道との交点(天草市志柿町地内)	路端から200メートル以内(但し、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域を除く。)	天草市
------	--------------	---------	---------------------	------------------	---	-----

4項の表23の5の項及び23の6の項を次のように改める。

23の5	九州横断自動車道延岡線(都市計画区域の用途地域を除く区間)	第2種禁止地域	嘉島ジャンクション(嘉島町井寺地内)	上益城郡山都町杉木字滝下398地先	路端から500メートル以内	嘉島町益城町御船町山都町
------	-------------------------------	---------	--------------------	-------------------	---------------	--------------

23の6	九州横断自動車道延岡線(都市計画区域内の用途地域内の区間)	第3種禁止地域	嘉島ジャンクション(嘉島町井寺地内)	上益城郡山都町杉木字滝下398地先	路端から200メートル以内	嘉島町益城町御船町山都町
------	-------------------------------	---------	--------------------	-------------------	---------------	--------------

4項の表23の6の項の次に次のように加える。

23の7	九州横断自動車道延岡線	第3種禁止地域	上益城郡山都町杉木字滝下398地先	山都通潤橋インターチェンジ(山都町城平地内)	路端から200メートル以内	山都町
------	-------------	---------	-------------------	------------------------	---------------	-----

熊本県告示第172号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第27条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
訪問介護事業所 みらいけあデザイン	事業所の所在地	熊本市北区楠2丁目2-1	熊本市東区花立6丁目17番41号	令和5年(2023年)2月1日

熊本県告示第173号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)3月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	菊池市七城町台字城の前 290番7地先から 同所 290番1地先まで	前	45.8 ～ 55.7	72.3	廃道処分
			後	36.4 ～ 45.8		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)3月10日

熊本県告示第174号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)3月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字広崎字西原 792番4地先から 上益城郡益城町大字広崎字葉山 907番1地先まで	376.9	交通安全 対策

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)3月10日

熊本県告示第175号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第34条の3の規定により、次のとおり収用又は使用の手続の開始を告示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 起業者の名称
国土交通大臣
- 事業の種類
一般国道3号改築工事(植木バイパス・熊本県熊本市北区植木町鑑田字野入地内から同市北区植木町鑑田字才又地内まで及び同市北区植木町鑑田字西原地内)及びこれに伴う附帯工事
- 手続が開始される土地
(1) 収用の手続が開始される土地
熊本県熊本市北区植木町鑑田字西原地内
(2) 使用の手続が開始される土地
熊本県熊本市北区植木町鑑田字西原地内
- 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所
熊本県熊本市北区役所

熊本県告示第176号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
ひかり峯苦クリニック	八代市渡町1717番地	令和4年(2022年) 12月31日
天草皮ふ科・内科	上天草市大矢野町中444 6-3	令和4年(2022年) 12月31日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
松木歯科医院	天草市久玉町1411-9 5	令和5年(2023年) 1月11日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
松橋中央薬局	宇城市松橋町きらら2丁目 2-13	令和4年(2022年) 12月31日

熊本県告示第177号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により

次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
 令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
八代レディースクリニック 八代市大手町1丁目7番22号	名 称		令和5年（2023年）1月1日
	桑原産婦人科医院	八代レディースクリニック	

(訪問看護)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーションさくら 八代市上日置町4763番地12（207）	所 在 地		令和4年（2022年）12月15日
	八代市渡町2182番地1	八代市上日置町4763番地12（207）	

熊本県告示第178号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
 令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
あしきた歯科医院	葦北郡芦北町芦北2386-1	令和5年（2023年）2月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
松橋中央薬局	宇城市松橋町きらら2丁目2-13	令和5年（2023年）1月1日

公 告

熊本県公告第148号

熊本市南区に事務所を置く熊本市西南土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
 令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任		
理事	福田 稔	熊本市西区池上町202番地
理事	林田 義明	熊本市西区上代3丁目2番56号
理事	岩崎 俊一	熊本市西区小島下町1296番地
理事	田中 博文	熊本市西区西松尾町3738番地
理事	藤本 元久	熊本市南区沖新町4713番地
理事	宮本 直敏	熊本市南区会富町259番地1
理事	白石 巧	熊本市南区白石町303番地

理事	西田 正勝	熊本市西区中島町629番地
理事	林田 信一	熊本市西区沖新町1334番地2
理事	西田 邦雄	熊本市南区荒尾1丁目9番12号
理事	藤本 太一	熊本市南区護藤町2436番地
理事	金森 裕幸	熊本市南区島口町2215番地
理事	中村 祐二	熊本市南区美登里町1064番地3
理事	守田 博幸	熊本市南区内田町1727番地
理事	寺田 秋弘	熊本市南区奥古閑町82番地1
理事	津田 正昭	熊本市南区海路口町3965番地
理事	松田 克己	熊本市南区川口町2572番地
監事	岡田 政士	熊本市南区会富町270番地2
監事	白石 鶴雄	熊本市南区海路口町3689番地2
監事	北岡 耕介	熊本市中央区帯山1丁目25番17号

熊本県公告第149号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
船津 公仁	玉名郡南関町上長田	玉名郡南関町大字上長田字前田332番3ほか6筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田9番ほか1筆〕
阪田 利明	玉名郡南関町上長田	玉名郡南関町大字上長田字平砂423番1ほか4筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田18番1ほか3筆〕
立山 秀喜	玉名郡南関町細永	玉名郡南関町大字上長田字前田330番4筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田12番1ほか1筆〕

2 認可年月日

令和5年（2023年）3月1日

熊本県公告第150号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
原田 伸男	宇城市小川町新田出	宇城市小川町新田字西堂本909番ほか4筆
徳永 龍司	宇城市小川町中小野	宇城市小川町中小野字小原800番ほか1筆

宮本 修治	水俣市越小場	水俣市越小場字向田157番1
農事組合法人本井木生産組合	水俣市越小場	水俣市越小場字本井736番1
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市古里字平小場547番1ほか4筆
岩間 勇治	葦北郡芦北町古石	葦北郡芦北町大字豊岡字塘添188番1
永井 清香	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字平良925番ほか1筆
農事組合法人多良木のびる	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字狐口2708番ほか9筆
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上409番
西川 正晴	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字小鶴2122番ほか2筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)3月1日

熊本県公告第151号

令和5年度(2023年度)に熊本県が実施する建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(経営状況分析を除く。)の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の対象者

法第3条第1項の規定による熊本県知事の建設業許可を受けた建設業者で、直近の決算日(以下「審査基準日」という。)が令和4年(2022年)10月1日から令和5年(2023年)9月30日までの間(以下「該当期間」という。)のいずれかの日である者

2 申請の方法

建設業許可・経営事項審査電子申請システムによる申請(以下「電子申請」という。)又は書面による申請とし、4の書類を熊本県土木部監理課へ提出するものとする。

3 申請受付期間

令和5年(2023年)4月から12月までの各月1日から25日までを当該月の受付期間とする。

また、予備日については、令和6年(2024年)3月1日から3月5日までを受付期間とし、予備日に申請できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

ア 1の者のうち、令和5年(2023年)12月までに経営事項審査を受審しなかった者であること。

イ 審査基準日が、該当期間内の日である建設業者で、令和5年(2023年)10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可(業種の追加を含む。)を受けた者であること。

ウ 民事再生法等による手続中の者であること。

<受付月毎の審査対象決算月の目安>

受付月	審査対象決算月	受付月	審査対象決算月
4月	10~11月決算法人	9月	5月決算法人
5月	12月決算法人、個人	10月	6月決算法人
6月	12~1月決算法人、個人	11月	7~8月決算法人
7月	2~3月決算法人	12月	8~9月決算法人
8月	4月決算法人	3月	受審要件を満たす者【予備日】

4 提出書類

(1) 経営事項審査申請書(規則別記様式第25号の14)

(2) 経営事項審査添付書類

(3) その他別に定める書類

5 経営事項審査の手数料及び納付方法

(1) 手数料

熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第114号及び

- 第114号の2に規定する額
- (2) 納付方法
電子申請の場合は、建設業許可・経営事項審査電子申請システムから出力した「**はり付け欄**」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
また、書面による申請の場合は、経営事項審査添付書類の「**審査手数料証紙貼り付け書**」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
- 6 経営事項審査の結果通知
経営事項審査の結果通知書は、電子申請の場合は、建設業許可・経営事項審査電子申請システム上で申請者に対し交付する（電子交付）。
また、書面による申請の場合は、申請者に対し郵送する。
- 7 その他
経営状況分析は、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関に申請する必要がある。（登録経営状況分析機関については、国土交通省ホームページ「登録経営状況分析機関一覧」に掲載）
- 8 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485（ダイヤルイン）

熊本県公告第152号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロス21UT0
宇土市水町字水町50番1 外23筆
- 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日
令和4年（2022年）10月1日
- 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の届出をした者の氏名又は名称及び住所
（承継前）株式会社九州リースサービス 代表取締役 礒山 誠二
福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号
（承継後）株式会社ケイ・エル・アイ 代表取締役 小島 公孝
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目4番8号
- 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由
会社分割のため
- 大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積
12,881㎡
- 届出年月日
令和5年（2023年）2月16日

熊本県公告第153号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年（2023年）3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロス21UT0
宇土市水町字水町50番1 外23筆
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目7番5号
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 佐々木 勉 福岡県福岡市博多区博多駅前東三丁目13番21号	イオン九州株式会社 代表取締役 柴田 祐司 福岡県福岡市博多区博多駅前南二丁目9番11号
株式会社ドラッグストアモリ	株式会社ドラッグストアモリ

代表取締役 森 信 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1	代表取締役 森 竜馬 福岡県朝倉市一木1148番地の1
株式会社ありがとうサービス 代表取締役 井本 雅之 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号	同 左
株式会社アルペン 代表取締役 水野 泰三 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	株式会社アルペン 代表取締役 水野 敦之 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社AOKI 代表取締役 清水 彰 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	株式会社AOKI 代表取締役 森 裕隆 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号
株式会社JTC 代表取締役 具 哲謨 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号	退 店

3 届出年月日

令和5年(2023年)2月16日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課

令和5年(2023年)3月10日から令和5年(2023年)7月10日まで

熊本県公告第154号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字芝原5388番16
905.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区出水八丁目8番20号
フリベリー不動産株式会社

熊本県公告第155号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字東沖野4046番2
1672.56平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第156号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市泗水町吉富字中道100番4
4,901.69平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
京都府城陽市平川中道表63番地1
応用電機株式会社

熊本県公告第157号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
生協くまもと 水光社本店
水俣市古賀町一丁目1番1号
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
(変更前)
(仮称)生協くまもと 水光社本店
(変更後)
生協くまもと 水光社本店
- 3 変更年月日
令和4年(2022年)12月4日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部芦北地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)3月10日から令和5年(2023年)7月10日まで

熊本県公告第158号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール宇城 イーランド
宇城市小川町河江字江端121番1
- 2 変更しようとする事項の概要
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐車場の位置及び収容台数
(変更前)
敷地内屋外 849台
敷地内建物屋上 551台
(変更後)
敷地内屋外 897台
- 3 変更する年月日
令和5年(2023年)10月28日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)2月27日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)3月10日から令和5年(2023年)7月10日まで

熊本県公告第159号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(電子基準点測)	令和5年(2023年)	熊本市南区、熊本市北

量)	4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで	区、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、天草市、玉名郡和水町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡高森町、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡山都町、葦北郡芦北町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡球磨村、天草郡苓北町
----	----------------------------------	---

熊本県公告第160号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により南関町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測量、数値地形図データファイルの作成)	令和4年(2022年) 9月21日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	玉名郡南関町

熊本県公告第161号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により阿蘇市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス阿蘇一の宮店
阿蘇市一の宮町宮地字東油町4523番2 外
- 阿蘇市から聴取した意見の概要
令和4年10月12日付け大規模小売店舗届出書の19頁には、「開店後、店舗から発生する騒音によって、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応いたします」とのみ記載してありますが、工事着工から完了に至るまでの騒音や粉塵、振動等における対応策の記載がないため、当該期間中、周辺住民から生活環境の苦情等があった場合は、どのような対応を行なうのか回答を求めます。
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)3月10日から令和5年(2023年)4月10日まで

熊本県公告第162号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北三丁目3993番2、同3992番2、同3992番3、同4062番1、同4061番1、同4001番3、同4012番5、同4028番、同4027番、同3957番の一部、同3960番8の一部、同3994番、同4026番2及び同4026番3
6,013.09平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊陽町

熊本県公告第163号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字辻原3847番1、同3946番、同3953番3及び水路の一部
4,995.02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第164号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字赤松1669番14の一部
338.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市御代志1668番地2
早瀬 大智
早瀬 美聡

登載依頼

鹿本地域保健医療推進協議会公告第1号

令和4年度鹿本地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。
なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。
令和5年(2023年)3月10日

鹿本地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
令和5年(2023年)3月15日(水)午後2時20分から(1時間30分程度)
- 2 開催場所
熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室(山鹿市山鹿1026-3)
- 3 議題
(1) 会長・副会長の選出について
(2) 第7次鹿本地域保健医療計画の進捗状況について
(3) 第8次医療計画について
(4) 令和4年度鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会及び健康危機管理推進会議の開催状況について
(5) 令和5年度鹿本地域医療構想調整会議の開催状況について
(6) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
山鹿市山鹿1026-3
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)
(電話0968-48-1202)

熊本県薬事審議会公告第1号

令和4年度(2022年度)熊本県薬事審議会の会議を次のとおり開催する。
令和5年(2023年)3月10日

熊本県薬事審議会長

- 1 開催日時
令和5年(2023年)3月24日(金)
午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本テルサ 2階「りんどう・つばき」(熊本市中央区水前寺公園28-51)
- 3 議題(予定)

- (1) 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について
- 4 報告(予定)
 - (1) 薬剤師確保対策について
 - (2) 監視指導対策について
 - (3) その他
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県薬事審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 薬事班)
電話 096-333-2242

熊本県公安委員会告示第2号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の32の2第1項の規定により、運転免許取得者等教育を次のように認定したので、同条第2項及び運転免許取得者等教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「認定規則」という。)第6条の規定により告示する。
令和5年3月10日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称	認定をした年月日
有限会社八代ドライビングスクール 八代市平山新町5338番地 要名本 義博	八代ドライビングスクール 八代市平山新町5338番地	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和5年2月8日
株式会社人吉自動車学校 人吉市鶴田町875番地 聖川 泰央	人吉自動車学校 人吉市鶴田町875番地			
有限会社熊本南自動車学校 宇土市松山町2300番地 野上 武	熊本南自動車学校 宇土市松山町2300番地			
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 前田 典昭	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号			
株式会社KDS 菊池自動車学校 菊池市木柑子1427番地 永田 佳子	菊池自動車学校 菊池市木柑子1427番地			
株式会社菊陽自動車学校 菊池郡菊陽町原水1430番地 野上 武	菊陽自動車学校 菊池郡菊陽町原水1430番地			
株式会社天草自	天草自動車学校			

動車学園 天草市亀場町亀 川70番地4 田中 靖士	天草市亀場町亀 川70番地4 大矢野自動車学 校 上天草市大矢野 町中2443番地2 牛深自動車学校 天草市久玉町南 神鳴子5532番地				
熊本バス株式会 社 熊本市東区画図 町重富600番地 河地 信明	熊本バス自動車 学校 上益城郡御船町 大字木倉215番 地1				
八代開発新興株 式会社 八代市井上町91 番地 田崎 るみ子	八代自動車学校 八代市井上町91 番地				
株式会社玉名自 動車学園 玉名市向津留53 2番地 岩木 健	大洋自動車学校 玉名市向津留53 2番地 大洋第二自動車 学校 玉名市築地761 番地				
株式会社中央自 動車学校 大阪府中央区松 屋町3番23号 松任 登	中央自動車学校 熊本市中央区坪 井六丁目10番1 号				
株式会社阿蘇自 動車学校 阿蘇市一の宮町 宮地4507番地の 3 田中 啓介	阿蘇自動車学校 阿蘇市一の宮町 宮地4507番地の 3				
野田林業株式会 社 東京都目黒区三 田一丁目4番3 -2705号 野田 和彦	三陽自動車学校 熊本市西区田崎 二丁目1番11号 上熊本三陽自動 車学校 熊本市西区上熊 本三丁目26番3 号				
有限会社城北自 動車学校 菊池市泗水町吉 富300番地39 池邊 久雄	城北自動車学校 菊池市泗水町吉 富300番地39				
株式会社多良木 自動車学園	多良木自動車学 園				

球磨郡多良木町 黒肥地310番地 味岡 憲司	球磨郡多良木町 黒肥地310番地			
株式会社荒尾自 動車学園 荒尾市万田946 番地1 狩野 雅之	荒尾自動車学園 荒尾市万田946 番地1			
株式会社寺原自 動車学校 熊本市中央区壺 川二丁目3番78 号 片桐 英夫	寺原自動車学校 熊本市中央区壺 川二丁目3番78 号			
株式会社KDS 熊本ドライビン グスクール 熊本市北区楠六 丁目6番25号 永田 佳子	熊本ドライビン グスクール 熊本市北区楠六 丁目6番25号			
株式会社中球磨 自動車学園 球磨郡あさぎり 町免田西381番 地 聖川 泰央	中球磨モーター スクール 球磨郡あさぎり 町免田西381番 地			
合資会社矢部自 動車練習所 上益城郡山都町 千滝441番地 梅田 勇二	矢部自動車練習 所 上益城郡山都町 千滝441番地			

熊本県公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第108条の32の3第1項の規定により、運転免許取得者等検査を次のように認定したので、法第108条の32の3第2項において読み替えて準用する法第108条の32の2第2項及び運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「認定規則」という。）第7条の規定により告示する。

令和5年3月10日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

名称、住所及び 代表者の氏名	使用する施設の 名称及び所在地	検査の方法の区分	検査の方法の 名称	認定をした年 月日
有限会社八代ド ライビングスク ール 八代市平山新町 5338番地 要名本 義博	八代ドライビン グスクール 八代市平山新町 5338番地	認定規則第1条第 1号に掲げる方法 及び同条第2号に 掲げる方法	認定認知機能 検査 認定運転技能 検査	令和5年2月 8日
株式会社人吉自 動車学校 人吉市鶴田町87 5番地 聖川 泰央	人吉自動車学校 人吉市鶴田町87 5番地			

有限会社熊本南 自動車学校 宇土市松山町23 00番地 野上 武	熊本南自動車学 校 宇土市松山町23 00番地			
有限会社サン自 動車興業 水俣市汐見町一 丁目5番45号 前田 典昭	水俣自動車学校 水俣市山手町一 丁目8番1号			
株式会社K D S 菊池自動車学校 菊池市木柑子14 27番地 永田 佳子	菊池自動車学校 菊池市木柑子14 27番地			
株式会社菊陽自 動車学校 菊池郡菊陽町原 水1430番地 野上 武	菊陽自動車学校 菊池郡菊陽町原 水1430番地			
株式会社天草自 動車学園 天草市亀場町亀 川70番地4 田中 靖士	天草自動車学校 天草市亀場町亀 川70番地4 大矢野自動車学 校 上天草市大矢野 町中2443番地2 牛深自動車学校 天草市久玉町南 神鳴子5532番地			
熊本バス株式会 社 熊本市東区画図 町重富600番地 河地 信明	熊本バス自動車 学校 上益城郡御船町 大字木倉215番 地1			
八代開発新興株 式会社 八代市井上町91 番地 田崎 るみ子	八代自動車学校 八代市井上町91 番地			
株式会社玉名自 動車学園 玉名市向津留53 2番地 岩木 健	大洋自動車学校 玉名市向津留53 2番地 大洋第二自動車 学校 玉名市築地761 番地			
株式会社中央自 動車学校 大阪市中央区松 屋町3番23号 松任 登	中央自動車学校 熊本市中央区坪 井六丁目10番1 号			

株式会社阿蘇自動車学校 阿蘇市一の宮町 宮地4507番地の 3 田中 啓介	阿蘇自動車学校 阿蘇市一の宮町 宮地4507番地の 3		
野田林業株式会社 東京都目黒区三 田一丁目4番3 -2705号 野田 和彦	三陽自動車学校 熊本市西区田崎 二丁目1番11号 上熊本三陽自動 車学校 熊本市西区上熊 本三丁目26番3 号		
有限会社城北自動車学校 菊池市泗水町吉 富300番地39 池邊 久雄	城北自動車学校 菊池市泗水町吉 富300番地39		
株式会社多良木自動車学園 球磨郡多良木町 黒肥地310番地 味岡 憲司	多良木自動車学 園 球磨郡多良木町 黒肥地310番地		
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市万田946 番地1 狩野 雅之	荒尾自動車学園 荒尾市万田946 番地1		
株式会社寺原自動車学校 熊本市中央区壺 川二丁目3番78 号 片桐 英夫	寺原自動車学校 熊本市中央区壺 川二丁目3番78 号		
株式会社KDS 熊本ドライビング スクール 熊本市北区楠六 丁目6番25号 永田 佳子	熊本ドライビン グスクール 熊本市北区楠六 丁目6番25号		
株式会社中球磨自動車学園 球磨郡あさぎり 町免田西381番 地 聖川 泰央	中球磨モーター スクール 球磨郡あさぎり 町免田西381番 地		
合資会社矢部自動車練習所 上益城郡山都町 千滝441番地 梅田 勇二	矢部自動車練習 所 上益城郡山都町 千滝441番地		

熊本県いじめ防止対策審議会公告第6号

令和4年度(2022年度)第6回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

- 1 開催日時
令和5年(2023年)3月16日(木)
午後6時から午後8時まで
- 2 開催場所
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会議室
- 3 議題
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)

熊本県医療審議会公告第2号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。

令和5年(2023年)3月10日

熊本県医療審議会事務局

- 1 開催日時
令和5年(2023年)3月16日(木) 午後3時から午後4時
- 2 開催場所
熊本市中心区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題
(1) 医療法人の設立認可について(非公開)
(2) 医療法人の解散認可について(非公開)
(3) 医療法人の理事長選任特例認可について(非公開)
(4) 地域医療支援病院の新たな責務について(公開)
- 4 報告
第8次熊本県保健医療計画の策定に向けた取組みについて(公開)
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴に当たっての留意事項
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合及びマスク着用がない場合は会場に入ることができません。
- 7 問合せ先
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
(電話096-333-2205)